

平成23年 第1回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成23年1月13日（木）午前9時15分

場 所：教育委員会室

平成23年1月13日

東京都教育委員会第1回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第1号議案 東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

第2号議案 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

第3号議案から 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

第5号議案まで

第6号議案 東京都教育委員会事務局職員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 進学指導重点校等における進学対策の取組について

(2) 平成22年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

(3) 平成23年度教育庁所管事業予算・職員定数等について

(4) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

(5) 東京都教育委員会事務局職員の懲戒処分等について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	高 坂 節 三
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	大 原 正 行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大 原 正 行
	次長	松 田 芳 和
	理事	岩 佐 哲 男
	総務部長	庄 司 貞 夫
	都立学校教育部長	直 原 裕
	地域教育支援部長	松 山 英 幸
	指導部長	高 野 敬 三
	人事部長	岡 崎 義 隆
	福利厚生部長	谷 島 明 彦
	教育政策担当部長	中 島 毅
	特別支援教育推進担当部長	前 田 哲
	人事企画担当部長	高 畑 崇 久
（書 記）	総務部教育政策課長	黒 田 浩 利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成23年第1回定例会を開会いたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、毎日新聞ほか3社、合計4社から、個人は、合計3名から取材・傍聴の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 11月25日開催の前々回第19回定例会会議録につきましては、先日本配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第19回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回12月16日開催の第20回定例会会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第3号議案から第6号議案まで並びに報告事項（4）及び（5）につきましては、人事等に関する案件ですので非公開にしたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのように取り扱わせていただきます。

議 案

第1号議案 東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

【委員長】 第1号議案、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について、説明を、総務部長、お願いします。

【総務部長】 第1号議案、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について御説明いたします。

「1 改正の理由」ですが、平成20年第18回及び平成22年第2回東京都教育委員会定例会で御承認いただきました東京都教員人材育成基本方針及び東京都公立学校教員研修体系の再編・整備に係る基本方針に基づく研修である主任教諭研修及び東京都若手教員育成研修については、これまで、各年度計画的に実施してまいりました。この度、これらの研修に係る旅費の支給事務及び研修の実施事務の平成23年度からの区市町村への移譲について、島しょを除く区市町村との協議が整いましたので、条例の規定を整備いたします。

「2 改正の内容」は、別紙の新旧対照表にお示ししたとおりです。

「3 根拠規定」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第1項です。

「4 都議会に提案する時期」ですが、平成23年第一回東京都議会定例会に提案いたします。

「5 施行期日」は、平成23年4月1日です。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、本件については原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

第2号議案 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

【委員長】 第2号議案、学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について、説明を、人事部長、お願いします。

【人事部長】 第2号議案、学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について御説明いたします。

今般、知事査定を経て、12月24日に都の予算定数の原案がまとまったことを受け、学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼をいたします。

「1 改正の理由」ですが、平成23年度における児童・生徒数の増減、学校の新設及び廃止、学級数の変更等により学校職員の定数を改めるものです。

「2 改正の内容」ですが、全体で62,529人、前年に比べ217人の増となっております。

「3 都議会に付議する時期」ですが、本議案を平成23年第一回東京都議会定例会に付議いたします。

資料2ページを御覧ください。

校種別の増減内訳です。

小学校については、増減内訳の児童・生徒数等のところで、主に特別支援学級の児童数の増加等により、28人の増となっております。

定数改善等に関しては、習熟度別指導やティーム・ティーチングを行うための少人数指導の充実で、13人の増となっております。さらに、小1問題の予防・解決のための定数措置の2か年目として、100人の増です。病気休職等調整は88人の減です。これは全校種に当てはまるものですが、病気休職職員の代替である臨時的任用職員の定数管理上の取扱いを変更するもので、実態上の影響はございません。

中学校については、生徒数の大幅な増加による129人の増や中1ギャップに関する加配による48人の増などで146人の増となっております。

高等学校については、生徒数の増などによる9人の増となっております。高校開設は、都立王子総合高校の開設及び平成22年度以前に開設した4校の学年進行による増

等でございます。全体で24人の増となっております。

特別支援学校については、児童・生徒数の増加などにより9人の増、更には都立品川特別支援学校の開設などによる増がございますが、外部人材の活用による肢体不自由特別支援学校専門教員の25人の減、機能訓練を行う実習助手の減などによる差し引き4人の増、その他で全体としては6人の減となります。

なお、小学校1年生の35人以下学級の実現については、東京都教育委員会では期限付任用教員で対応することとし、今回、定数措置は行いませんが、今後、国の動向を注視しつつ、適切に対応してまいります。また、35人以下学級にするための必要数は、おおむね300人です。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【竹花委員】 国における職員の定数に関わる予算措置等で、何らかの影響を受けていますか。

【人事部長】 それは教員に関してですか。

【竹花委員】 教員についてです。

【人事部長】 定数上は、先程申し上げた小学1年生の35人以下学級というのが、今回、国の予算に盛り込まれておりますが、決定するのが非常に遅いので、その分の教員の新規採用は、今回行っておりません。期限付任用で対応することとし、1年未満の任用については定数増の必要がありませんので、今回は定数には反映しておりません。

【竹花委員】 でも、予算上、35人学級は認められたのですから、少なくとも国からの予算措置はあるのでしょうか。

【人事部長】 ございます。

【竹花委員】 今まで、我々が都の持ち出しで行おうと考えてきた分が、国から予算が出るのですね。

【人事部長】 国からの3分の1の国庫負担金がございます。

【竹花委員】 3分の1の国庫負担金があるのですね。期限付任用で対応することとしたのはどのような理由なのですか。

【人事部長】 本来であれば正規に採用すべきところですが、決まったのが12月になってからで、当時は、行くかどうか財務省の判断もはっきりしていませんでした。小学校2年生まで対象にする案がその段階では出ていて、もし採用し過ぎてしまうと実際の配置ができなくなりますので、初年度ということもあり、期限付任用で対応できると判断いたしました。

【竹花委員】 国の予算が3分1措置されるということになって、小学校1年生の35人学級を平成23年度から実現しようとする、どれぐらいの加配がなされるのですか。

【人事部長】 小学校1年生分で300人程度です。

【竹花委員】 東京都教育委員会が小1プロブレム対応ということで定数を増やしてきたのは、平成23年度で何人になるのですか。

【人事部長】 平成21年度は58人、小学校1年生に対して加配し、平成22年度に更に100人追加しています。

【竹花委員】 そうすると、平成22年度中にははっきりするでしょうから、それは後退することはないでしょう。3分の1とはいえ、国から予算措置があります。小1プロブレムに関しては、東京都が先行した施策を講じて、国が後を追従してきた形になります。東京都教育委員会の加配が300人になるのは、今の計画ではいつですか。東京都教育委員会は、最終的には、小1プロブレム対応のためには500人の加配ですか。

【人事部長】 目標として、当面3か年で増やしていくということで、順次35人までということですので、小学校1年生については国の施策が追いかけてきたというところではあります。

【竹花委員】 それはいいのですが、東京都教育委員会は、最終的に5か年計画で500人ぐらい増やす予定ではなかったですか。

【人事部長】 目標は5か年で行う予定でございますが、3か年目に評価検証を行い、その時点で500人程度を予定しております。

【竹花委員】 平成23年度は何人になるのですか。

【人事部長】 小学校1年生と2年生合わせまして158人です。

【竹花委員】 少し国の動きをにらみながら、今までの東京都教育委員会の計画がそのままでもいいのかどうか検討する必要があります。東京都教育委員会は、東京都の財政当局に対して、国から何の補助もないのにやりましょうということでやり始めたのですから、せつかく国が追随してきてくれて、多少なりとも予算を出してくれるのであれば、それをもう少し何か別の、東京都教育委員会で更に実現したいものに使えないかどうか、平成23年度ということではありませんが、少し検討してみてください。

それから、期限付任用というのは、まだ私はあまり理解できていないのですが、平成22年に増やした100人は、どういう形で採用されたのですか。

【人事部長】 期限付任用教員に1年生を直接担当させるということではなくて、採用数を見込んでいなかった分を期限付任用教員として採用するという、計算上の対応です。

【竹花委員】 計算上の話かもしれませんが、去年も期限付採用で対応したのですか。

【人事部長】 平成21年度は、その分は織り込んで採用しました。

【竹花委員】 平成22年度はなぜ期限付採用にしたのですか。

【人事部長】 小1プロブレム及び中1ギャップに対する東京都単独施策の分として、100人は既に織り込んでおります。あとの200人を採用できるのかがはっきりしませんでした。

【竹花委員】 その分を期限付任用にしたということですか。

【人事部長】 そこを期限付任用で対応させていただきました。

【竹花委員】 それでこれだけしか増えないのですか。今、小1プロブレムの加配で100人でしょう。国の35人学級による増減というのは、項目としては置かれていない。

【人事部長】 期限付任用職員は定数措置が必要ないものですので、この中には入っておりません。

【委員長】 これはあくまで定数の議論ですね。

【人事部長】 定数上の話です。

【竹花委員】 では、定数外で別途200人、これに上乗せされるのですね。

【人事部長】 そういうことです。

【竹花委員】 それでは、国が行ったことは都にとってもありがたいことです。

【人事部長】 3分の1補助金が措置されるので、ありがたいことです。

【竹花委員】 その200人は、期限付任用とはいえ採用されるのですね。

【人事部長】 もちろんそうです。配置もされますし、小学校1年生については35人学級が実現します。

【竹花委員】 35人学級が実現するのですね。

【委員長】 ただし、国庫補助は3分の1です。

【竹花委員】 そうすると、小学校1年生だけは平成23年4月から、東京都も35人学級になるのですね。

【人事部長】 なります。私どもの38人学級の施策に、その分アドオンした形になります。

【竹花委員】 国が3分の1の補助金を出すことになりましたが、文部科学省の指導としては、本当に35人学級にしなければならないのでしょうか。我々が今考えている小1プロブレムへの対応というのは必ずしもそうではないのですが、柔軟に使えるものなのでしょうか。

【人事部長】 その点は、都が国に再三提案をしてきたところですが、おおむね弾力的な活用が可能という見解が示されておりますので、都の施策に追従したものと考えております。

【竹花委員】 文部科学省の指導文書があれば、後で結構ですから、私に下さい。

【人事部長】 年末に説明会がありましたが、そこに弾力的対応と書いてありました。

【竹花委員】 それは大変ありがたいことで、画一的に人数が5人減ったからといって、児童一人一人に寄り添った教育ができるとは限りません。使いようはあるのですから、従来、東京都教育委員会が行ってきたことと併せて、うまく柔軟に使えるような形でできるのであれば、それはとても良いことだと私は思いますので、そういう運用になるように各市区町村への指導をよろしくお願いします。

【委員長】 今の竹花委員の御意見に関することですが、この第2号議案は、定員増を定式化するということで極めて事務的な問題です。実際の人員は、今お話がありましたように定数とは違いますので、その辺は一度まとめて、具体的にどのような出入りになるか書面で出していただけますか。その上で議論したいと思います。いずれにしても、非常に良い方向に向いていることは確かです。

【高坂委員】 先程おっしゃった病気休職の措置というのがよく分からないのですが、病気休職等調整の△88人や△31人というのは、具体的に処理上はどうなっているのですか。

【人事部長】 これは、具体的に人員がどうなるということではなくて、換算の調整でございます。従来、病気休職教員の代替教員は、臨時的任用職員で対応してきております。休職者がいつ戻ってきても定数上問題がないように、定数カウントの必要ない臨時職員で対応してきたということです。そこに充てているのが期限付任用教員でございます。この期限付任用教員制度は平成19年度から導入しており、3か年たって、おおむねその任用数が安定してきたということで、各校種について、この数字で定数を減じることができるという換算上の話でございます。

【高坂委員】 期限付教員が安定してきたというのは、具体的には、どのぐらいの期限で任用しているのですか。

【人事部長】 期限付教員は1年限りでございます。

【高坂委員】 1年限りで辞めてしまうのですか。それとも、成績が良いと継続するのですか。

【人事部長】 期限付教員の翌年度以降の採用については、面接試験から臨むことができますので、多くの期限付職員は正式任用に至っております。

【高坂委員】 分かりました。

【竹花委員】 関連してですが、来年度予算に伴う小・中・高の教員及び職員、非常勤の職員や非常勤の講師のような方も含めて、實際上どうなるかは別としても、予算上の枠としてどう増えたのかをまとめて教えてもらえればありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員長】 よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、本件

については原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

報 告

(1) 進学指導重点校等における進学対策の取組について

【委員長】 報告事項(1) 進学指導重点校等における進学対策の取組について、説明を、都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 報告事項(1) 進学指導重点校等における進学対策の取組について御説明いたします。

都立高校における大学進学対策の充実については、平成22年度も数回報告し、御議論いただきましたが、本日は、進学指導重点校7校、第2ランクの進学指導特別推進校4校、第3ランクの進学指導推進校14校、それぞれが進学指導改善計画を策定いたしましたので御報告いたします。

「1 進学指導重点校等の現状と課題」ですが、都立日比谷高校のように、この数年の間に進学実績を相当伸ばしてきた学校もありますが、伸び悩み、あるいは停滞と saying good state of the重点校も多くある状況です。

その多くの学校に共通する状況として、様々な模擬試験の結果などから、当初は難関大学等に合格可能ではないかと思込まれた生徒の人数が、第1学年から第2学年にかけてだんだん減ってきているという状況でございます。言い方を代えと、入学時の生徒の能力からすれば、勉強をさせればもっと伸びる余地はあると見ております。

学校としてどこに問題があるかという点、組織的・計画的な進学指導体制が十分に確立されていない学校があると考えております。

「2 都教育委員会が定めた進学指導重点校の選定基準」ですが、これは7月の教育委員会定例会で御承認いただいた内容です。進学指導重点校とする以上は、必ず満たすべき水準を定めました。内容は、資料にお示ししたとおりです。

現在の指定期間が平成24年度までとなっておりますので、平成25年度からの新しい進学指導重点校の指定に向けて改善に取り組み、平成24年度に、それまでの実績を踏

まえ、この基準に基づいて選定替えを行う方針にしております。また、それぞれの学校が生徒の学力を最大限伸ばした場合に達成可能な大学進学目標を具体的に設定することにいたしました。

「3 都教育委員会による重点留意事項の策定」ですが、各学校が改善計画を策定するに当たり特に留意してもらいたい点を、事務局から5点示しました。

「1 外部模擬試験等を活用した入学から3年間継続した学力データ分析」ですが、学校によっては、入学時どれだけの実力があるのか、それが1年たって、また2年たってどのように変化しているのかを組織的・継続的に必ずしも分析できていない学校があるので、その点をどのように改善していくのかということです。

「2 学力データ分析に基づく授業改善、補習・補講の実施」ですが、現状では、教科の担任によって学習の進度に違いがあったり、大学進学を十分に意識した指導が必ずしもできていません。例えば、小テストなどのいろいろな工夫もありますが、それができている教員とできていない教員がいるので、そこをどのように改善していくのかということです。また、補習・補講はほとんど全ての学校で行っていますが、必ずしもデータ分析とのリンクができていない学校があり、その点はどうか改めていくのかということです。このような点に留意してほしいと示しました。

「3 進路指導部を中心とした校内の進学指導体制の構築」ですが、進路指導部が中心になり、学校を挙げて体制づくりをしてほしいということです。学年任せになっていると、ある学年が卒業してしまうと、そのときのデータが必ずしも次の学年に生かされないという状況がございます。進路指導部が中心になって進学対策に取り組んでほしいということです。

「4 学力向上を第一義とした学校運営」ですが、部活動や学校行事の活動時間とのバランスをルール化してほしいということです。例えば、部活動を一生懸命行うのは良いことですが、そのために成績が落ちていくような生徒がいた場合には、部活の顧問と連携をきちんととって指導を十分に行い、場合によっては活動を自粛してもらうような指導も必要になりますが、そのような体制をとってほしいということです。

「5 大学進学を見据えたキャリア教育の充実」ですが、将来の職業と結び付けた進路希望を生徒に明確に意識させるように指導してほしいということです。途中で安

易に志望校の水準を下げたりするケースがありますので、初期の目的や希望を捨てないような指導をしてほしいということを各学校にお願いいたしました。

これらを踏まえて、進学指導重点校、進学指導特別推進校及び進学指導推進校各校で、今後3年間の進学指導改善計画を策定いたしました。

資料の2枚目、3枚目が、それぞれの学校で策定した改善計画の主な内容でございます。

特徴的な点を幾つか御紹介いたします。都立日比谷高校の「授業改善のための取組」では、生徒による授業評価結果を通じた個人の教材研究の改善とシラバスの作成、年間の指導計画を明確につくって生徒に示していくとしております。

都立西高校では、校内試験及び外部模擬試験を活用し、3年間の学習の到達度を定期的に調査していくとしております。

都立国立高校では、「進路別対策指導の強化」で、第3学年の1月以降、各教科で大学受験二次論述対策講座を開講するとしております。

都立八王子東高校では、このところ、かなり早い時点で、自分は数学があまり得意でないから国立大学はあきらめるという生徒がいるので、特に1年次から数学の復習をしっかりとやらせていくとしております。

都立戸山高校では、特に運動部ですが、部活とのバランスがかなり課題になっていて、1日3時間の自宅学習時間を確保できるよう、部ごとに練習計画を作成して提出させるとしております。

都立青山高校では、センター試験の過去問演習を行うとしております。

都立立川高校では、難関国公立大学を目指す生徒の少人数ゼミと学習合宿を実施するとしております。

以下、進学指導特別推進校、その次の進学指導推進校、それぞれ今後重点的に取り組む計画をまとめたものでございます。

資料4 ページを御覧ください。

このような進学指導改善計画の取組を行うことにより、今後3年間、目指す大学の合格実績をどのように見込んでいるか、具体的な目標値を設定してもらいました。全て現役の大学への合格者数の目標値でございます。

「（１）進学指導重点校」ですが、こちらは目標としている大学が難関国立大学等ということで、東京大学、東京工業大学、一橋大学、京都大学及び国公立大学医学部について、平成22年度の実績を、今後３年間でこのように伸ばしていきたいという目標値を示しております。

「（２）進学指導特別推進校」ですが、難関国立大学を含む国公立大学と、ここで難関私立大学と呼んでいる早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学について目標値を示しております。

「（３）進学指導推進校」ですが、難関国立大学を含む国公立大学、難関私立大学の他に、MARCHと呼ばれている明治大学等の私立大学についても、加えて目標値を示しております。

資料１枚目を御覧ください。

「５ 都教育委員会による今後の支援策（平成23年度事業）」ですが、予算化した平成23年度事業に関連するものを挙げております。一つ目は、進学指導に優れた退職教員を活用し、各学校のデータの集約・分析を行っていきます。当然各学校で行いますが、事務局としてもそれをサポートしてまいります。

それから、各学校の進路指導担当者や各教科の主任を集めた進路指導研究協議会を開催していきます。

さらに、学校の協力も得ながら、大学入試問題分析集や教材集を都教育委員会として作成したいと考えております。

その他、「新たな若手育成システム」とありますが、有望な若手教員を定数外で進学指導重点校に配置し、特に進学指導にたけたベテラン教員の下で、進学指導のスキルあるいはノウハウの継承を行っていく事業でございます。

「６ 進学指導推進委員会を設置」ですが、事務局の中に各部横断的な組織を設け、各学校と連絡をとりながら、各学校で定めた進学指導改善計画の実行をサポートしていきたいと考えております。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 私は、企業で経営計画というのを何回もつくりました。これらに

は、もっともなことがいろいろ書いてあります。それを聞くと、うまくいくのだろうと思うのですが、結果としてはなかなかうまくいかないのです。うまくいかない最大の理由は、大きく言えば二つあります。一つは、マネジメントです。こういうことをうまく機能させるように指導できているかが問題で、そういう意味で言えば、結局は校長先生に能力があるのかということになってきます。

もう一つは、教員全体の質をどう向上するかです。つまり会社で言えば、社員にやる気があって能力が常に改善しているかということと同じようなことなので、要は実行かなと思います。それを都教育委員会としてどのように応援できれば一番良いのかということです。この随分分厚い「進学指導重点校における進学対策の取組について」という資料を読ませていただきましたが、各々に数字の目標もありますので、その目標達成を中間的にチェックするのも一つの方法ですし、結局は校長先生と職員の結束なりバランスということではないかと思いました。

あとは、都立八王子東高校でしたか、昔、未来塾というのを行ったときに、非常に希望者が多かったような気がしました、違いましたか。ああいうのが結果的にプラスになっているのでしょうか。

それから、今度は先生の方です。昨日、韓国の教職員150人が日本へ研修に来た最初のパーティーに出ましたが、そのときの団長さんの話だと、韓国から来るのは150人で、日本から行くのは50人だそうです。韓国政府としては、もっと受け入れますよと言っているそうです。その後、まだアメリカや中国とも行うようで、国連大学とACCUが中心で行っていますが、ああいうのは、ある意味で先生に対してモチベーションを与えます。

今年の予算で、都教育委員会として何人か海外に出すという案が出ましたが、あれは結果的にどうなりましたか。それも一つですが、こういったところに入って行うというのも一つかなと思います。別に、何も海外へ出るのが良いとは言いません。2週間や3週間行ったからどうということではないのですが、そういうことを行うことによって先生の意欲が高まる、あるいは視野が広がるのではないのでしょうか。そういうことも同時に考えていただきたいと思います。

以上です。

【委員長】 他にございますか。

【竹花委員】 これまでも、こうした進学指導重点校等に対する進学対策というのはかなり長い間行われてきて、基本的に大きな成果を生まずに来ているということがあると思います。その反省の上に立って、更に東京都教育委員会として各現場にもう少し頑張ってもらいたいというメッセージを出そうとしていることについては、そうすべきだと思います。私自身が、3人の子供を進学指導重点校あるいは進学指導特別推進校に通わせて、一番最後の子供が卒業してから7、8年たちますが、文化祭等でいろいろ出向きました。その経験からして、それらの高校に通っている生徒たちの能力は結構高いというのが私の印象です。

こういう生徒たちには、将来、日本のリーダーとして活躍してもらいたい、そういう人に育ててもらいたいと私は思っております。私自身の子供にしてもそうですが、あの時分にもう少し勉強させておきたかったと思います。それが、どうも学校全体の雰囲気の中で流れたのではないかという反省もあります。それは7、8年、あるいは10年も前のことになりますが、これらの高校に来ている生徒たちの能力をもっと引き出して伸ばしてあげることが、私ども東京都教育委員会あるいは学校現場の責任だろうと私は思います。

もう一つ言うならば、今、高坂委員からも少しお話がありましたが、10年前の状況と大きく変わってきていて、社会全体がグローバル化し、競争が非常に厳しい中で、日本という国が今までのようには成り立たないということが、最近、多くのメディアでも語られるようになってきております。韓国、中国を含めて近隣諸国の教育にかけられる情熱は非常に大きくて、勉強ばかりではありませんが、非常に緊張感を持って子供たちが育成されているという状況を我々は耳にいたします。

そういう中で、高校生という重要な15歳から18歳までの時期に、自分の能力の限界に挑戦してもらいたいし、集中力を高めて生活を送ってもらいたいと思います。そういう点で、校長先生も含めて是非とも学校の先生方には、また都が進学指導重点校か、受験勉強すれば良いのか、というような考え方をするのではなくて、今私が申し上げた二つの点で私たちは大きな責任を負っているのだということをよくお考えいただいて、子供たちの力を引き出すためにこれまでになく取組をしてもらいたいと強く

要請いたします。

今のままでは、日本の学校は完全にガラパゴスです。はっきり言って、教育桃源郷です。甘ったれた世界の中で子供たちが過ごしているという側面を否定できないと私は思います。そういう状況の中で、本当に子供たちの将来の幸せを考えて、この時期に一体何を行えばいいのか、その方法についても、もっとしっかりと緊張感を持って考えてほしいと思います。

私が懸念しているのは、部活は大事で、部活という集団の中で動くことの大事さもあるのですが、それは、どちらかと言えばグループの中で動くという、まあまあなあの世界で生きているということもあると思います。勉強というのは個人の力で、誰かと一緒に勉強して成果を出すという話ではありませんから、個の強さも勉強には求められます。そこにどれだけ集中して取り組めるかということも、成長の課題として非常に大きな重要な点だということも考えて対処していただきたい。

少し長くなって恐縮ですが、今、都立学校教育部長が説明した各校の様々な施策というのは、基本的には技術論にすぎないのではないのでしょうか。こんなことは行って当たり前のことだと思いますので、いかに生徒たちに緊張感を持って高校時代を過ごしてもらうか、先生たちはどうやって生徒たちの能力を最大限に引き出すのか、そういう雰囲気づくりをきちんとしてもらいたいと思います。部活は今までの当校の伝統でございましてからなどという馬鹿なことを言っていたのでは、今の状況にはついていけないということを是非とも事務局においても継続して指導していただきたいし、私がこうやってしゃべっていることを、少し意見があるかもしれませんが、できるだけ校長先生たちにお伝えしたいと思います。土曜日授業も活用して、精いっぱい勉強にも部活にも取り組む。だらだらした生活は送れないという雰囲気づくり、そういう認識を生徒も先生一人一人も持つようにきちんとしていただくことが、技術論にも増して重要なことだということをおきたいと思います。

東京都教育委員会は、少なくとも私は、良い大学に行くためにいろいろな技術を駆使するのだという発想でこの問題に取り組んでいるわけではありません。生徒たちのこの時期における成長は非常に大事なことで、集中力や限界に挑戦する意欲を育てる非常に良い機会です、そういうことをしなければならぬ時期だということを改めて思っ

指導してもらいたい。また、現場にもそう当たってもらいたいと思いますので、あえて申し上げました。よろしくお願いいたします。

【瀬古委員】 こういったことは現場任せにしない方が良くと思います。先日も進学指導重点校の校長先生に来ていただいて、いろいろな意見交換をしました。そうすると、都教育委員会は我々のことを見てくれているのだなというので緊張感を持つたりします。そういうことが大切ではないかと思います。我々が現場に行ったり、先生たちに来ていただいていろいろな意見を聞いて反省したり、これからこうした方が良くなどといった意見を交換する場がたくさんあった方が、先生も緊張感が出て良いと思います。なるべく我々が行ける範囲で学校に行き、少し緊張感を持たせて、一緒にやろう、頑張ろうということが大切ではないかと思います。

これは運動でも何でも同じです。監督一人に任せても限界があります。我々OBが行って、「頑張れ、応援しているぞ」というのがすごく勇気になって、頑張れるのです。今まであまり先生たちを呼んでいませんでしたが、先日、話をして、大変良い雰囲気でしたので、そのような取組をどんどん行っていただきたいと思います。

【竹花委員】 もう一つ、部長には嫌みな発言になるかもしれませんが、この分厚い資料をどのように作成したかは分かりませんが、分厚い資料が出てくる施策ほど中身の無い施策はありません。大変なエネルギーだったと思いますが、どのように作成したのかを含めて、一回検証してみたいと思うぐらいです。確かに高校の数も多いし、事務が煩雑になることもあると思いますが、今申し上げたように、技術論で、あなたの学校はこう言ったのではないか、ああ言ったのではないかというような指導ではなくて、全体として生徒たちが緊張感を持ってやっているということが分かるような仕掛けをつくっていかないといけないと思います。

瀬古委員がおっしゃったように、どのようになっているのかをできるだけ真摯に受け止めて、こういう計画を出したのに、あなたの学校は行ってないではないか、何でこれを行わないのだという指導では、私はだめだと思います。そのようなことはお考えではないかもしれませんが、現場と一緒に考えていくようなスタイルにしてほしいと思います。私、教育委員会にこんなことをしてほしいと言った覚えもないのですが、たくさんの書類を作成すれば良いというものではないということで、その

ようなことも少しお考えいただければと存じます。反論があればどうぞ。

【高坂委員】 私は反論ではありませんが、こういうことを行う過程で上手にマネジメントしていただければ、それはそれで良いと思います。計画を立てないで行うよりは、立てた方が良いでしょう。要は実行なので、立てた計画がいかに行われているかが大切です。それを我々が支援するために、瀬古委員もおっしゃったように、中間レビューに我々も参加したり、応援に行くのも必要だと思います。資料の作成に多分随分時間をとられたかもしれませんが、学校内でそれなりのコンセンサスがこれによってできれば、それは成功だと思います。そうではなくて、竹花委員がおっしゃるから作成するというのであれば、それはマイナスだし、実際はその辺の感触です。だから、我々も何でも頼んでいるだけではなくて、一緒になってつくるのはやぶさかでないという姿勢で入っていけば良いのではないかと思います。

【内館委員】 以前よりは、学校に緊張感はあるのですか。

【都立学校教育部長】 全部の学校とはもちろん言いませんが、今回、各学校に自分の学校の進学指導改善計画を作成していただきました。都教育委員会事務局が作成したのではなく、各学校で、自分の学校は何をするのかということで作成していただきました。

【内館委員】 都教育委員会の中で入替え戦をすべきだなどと言ったぐらいで、今でも私はそう思っています。駅伝だってシード校があるのだから、実績があげられなかったら落ちてもらうのが良いと思っています。現実にはそういう話題が以前に出たのですから、そのようなことは何らかの形で伝わっているでしょうし、以前に先生たちとお会いしたときに、入学時は優秀なのに、なぜこんなにだめなのですかと聞いたのに対し、胸を張って「部活でしょう」と言った先生がいて、私はあきれました。こういうシード校なのですから、それは違うと思います。そういった意味での緊張感というのがどの程度あるのでしょうか。

進学指導重点校、進学指導推進校など幾つもランクがありますが、この中でも相当なレベルの違いが現実にあります。これだけの学校を選んできると、何ら特殊ではなくなってしまうという気がします。だから、選ばれたもののというレベルで終わってしまうでは何の意味もありませんので、とにかく緊張感を持って、成果が出なけ

れば箱根駅伝形式ですよということは言った方が良く私は思います。

【高坂委員】 進学指導重点校のうち都立日比谷高校を除いた全校で、平成25年には平成23年の実績の倍、難関校に入る目標を立てています。本当にこれができるのかどうか、そのためにはどうするのかということが、資料に書いてあるような羅列だけでは実態がないと思いますので、そういう感触を伝えて、ペーパーワークで出したのだということにならないようにしていただきたいと思います。

【竹花委員】 前にも申し上げましたが、成功したところから学ばないといけません。京都市立堀川高校がなぜ成功したのか、きちんと皆で勉強して取り入れようという気にならなければいけません。勉強していらっしゃるかもしれませんが、そのようなことも是非お願いいたします。

【委員長】 私の意見も本質的に竹花委員と同じで、東京大学に何人入れるというようなことが目的ではないのです。今、日本は危機的状態にあり、何が何でも人材を育てていかなければなりません。殊にグローバルに通用する人材を育てていかなければなりません。その場合、何に注意しなければならないのかというと、人材の多様性を増すことです。そのような点からも、都立高校の存在意義は非常に大きいと思っています。多様な生徒が入っていますから、この生徒たちをきちんと教育して、グローバルコンペティションに参加できるような人材に育成することは日本にとって極めて重要なことであり、私は公教育の義務であると思っています。その辺を校長先生に良く理解していただきたいと思います。

入替えという考えについて、私が恐れるのは、とにかく上位校に入れば良いという考え方が支配的になる可能性があることです。そうではなく、根本はここなのですよということを先生方に理解していただきたい。先日も校長先生に来ていただき、意見交換をしましたが、あのような機会をこの3つの階層全てについて、もう少し増やしていただきたいと思います。

もう一つ、先程の高坂委員の御意見のマネジメントと教育全体の質についてです。もちろんおっしゃるとおりだと思いますが、今回、PISAの成績が上がりましたね。新聞は全然書かないのですが、あの生徒たちはゆとり教育のカリキュラムで教育されているのです。ゆとり教育時代とほとんど何も変わっていないのです。何が変わ

ったかという、先生方の危機感です。このままではだめだということで先生方が頑張ってくれたおかげです。学校が緊張感を持ってきちんとやってくれたから成績が上がったのです。そこが一番大切な点で、先生方に今後緊張感を持ってもらいたいと思います。そういうことからすると、先日の進学指導重点校の先生方との意見交換では、緊張感は感じられませんでした。あのような機会を是非作っていただきたいと思っています。

それから、竹花委員のおっしゃった部活についてですが、これは企業にもものすごく責任があると思います。今度、経済同友会がアンケート調査を行いました。採用で何を重点的に見るかという、熱意ややる気といったものばかりです。独創性や創造性、専門知識などは20パーセントぐらいの比重しか置いていません。測定不可能な熱意、やる気、協調性などばかりに重点を置いている。要するにほとんどの企業が、体育会系の学生を志向しているということです。生徒たち、学生たちは、それを敏感に感じとっているのです。この点については企業側にも相当考えてもらわなければいけません。留学経験のある人を採るという企業は20パーセントしかありません。留学経験はプラスにならないと言っている企業が70パーセントもあります。これでは日本の社会は将来沈没していきます。

【瀬古委員】 なぜですか。

【委員長】 上位200社にアンケートした結果、そのように答えているのです。アンケートを見て愕然としました。北山副代表幹事に24日にお話いただくのですが、そのアンケート結果に対してどういうコメントをされるか楽しみで。大学院生についても、専門知識は4位で、せいぜい30パーセントぐらいです。それでは、教育は何を行えば良いのかということになってしまいます。竹花委員は経済界にいらっしゃるので、その辺も是非よろしくお願ひしたいと思います。また、瀬古委員もおっしゃいましたが、是非校長先生との意見交換の機会をもっともつつくってください。よろしくお願ひします。よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件については報告を承ったということにさせていただきます。

(2) 平成22年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

【委員長】 報告事項(2)平成22年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について、説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告事項(2)平成22年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について御説明いたします。

「1 趣旨」ですが、本表彰制度は、児童・生徒の善行や優れた活動を表彰し、広くこれを顕彰することにより、学校教育の一層の充実に資することを目的として昭和59年度から実施しており、本年度で通算30回目となります。区市町村教育委員会及び都立学校の校長先生方からは、この表彰制度については非常に高い評価を受けており、今後も是非こういった善行や優れた活動を表彰していきたいと考えております。

「2 表彰の対象及び表彰基準」ですが、(1)として人命救助。(2)として福祉活動、伝統文化の継承、地域活動の継続的な実施。(3)として部活動等。(4)として、その他、児童・生徒の模範となる活動を行い、表彰に値すると認められたとき。このような基準を設け、この基準に照らし合わせて、個人及び団体等に対して表彰を実施しております。

「3 被表彰対象者決定までの経緯」ですが、平成22年10月に区市町村教育委員会及び都立学校長に対して推薦を依頼し、平成22年12月1日までに、各校種から合計298件の推薦がございました。この298件について、1月5日に表彰審査会を行い、表彰基準に照らして125件の表彰者及び表彰団体を決定しました。

資料2枚目を御覧ください。

経年的なものについてお示ししております。まず、平成22年度のところを御覧ください。小学校から112件、中学校から115件、高等学校から56件、特別支援学校等から15件、合計298件の推薦がありました。そのうち表彰を決定したものが、小学校で36件、中学校で41件、高校学校で37件、特別支援学校等で11件、合計125件となっております。

表彰基準別に、(1)から(4)までの件数の内訳をお示ししております。御覧い

ただいとお分かりのように、全体の70パーセント強が部活動等の対外試合における成果でございます。全国大会で優勝ないし準優勝した者が表彰対象になっておりますが、そうした事例が圧倒的に多いということです。

また、「(4) その他、模範となる活動」は、(1) から (3) には分類できないものの、極めて優れた活動を行い、他の生徒の活動の広がりには良い影響を与えるものとして都独自で表彰しているものですが、今回19件を決定いたしました。

資料として個人名や具体的な内容もお示ししておりますが、特徴的なものについて御紹介いたします。

資料3枚目を御覧ください。

今年度特徴的なものとして、事例1から事例8までお示ししておりますが、本日は、事例1、事例4、事例7について御紹介いたします。

事例1は「人命救助」ですが、中学校2年の女子生徒が、下校途中に転倒していた高齢者を発見、救急車の出動を要請し、到着するまで介護に当たったということです。この生徒は、救急車が来るまできちんと介護しておりましたが、自分の名前を告げずにその場から立ち去ったため、倒れた方の奥様がこの生徒を探し、わざわざ中学校に出向いて感謝を伝えたというものです。

事例4ですが、これは「他の児童・生徒によい影響」ということで、基準の(2)に該当します。「中部日本B&Wショウ」は、酪農家を中心となっていて行っている乳牛の品評会ですが、農業を専門とする高校3年の女子生徒が育てた乳牛を出展したところ、並みいる酪農家を押し退けてチャンピオンになりました。この牛の乳は、「東京牛乳」というブランドで市場に出回っております。

事例7は、「『コンクール・コンテスト』等」ということで昨年も紹介しましたが、ポーランド科学アカデミーが実施している国際論文コンテストに、中等教育学校5年の女子生徒3名が、合作で英語の論文を書きました。タイトルが「Why the Electric Bell can ring?」（電子ベルはなぜ鳴るのか）というもので、この論文がポーランド科学アカデミーの「PRIZES」という最も上位の賞を受賞しました。この3名の女子生徒のうちの1名は、ポーランド政府の招きで、短期間ではありますが、実際にポーランドに行っております。

また、小学校4年生の男子は、「全国こども英語スピーチコンテスト全国大会」で文部科学大臣賞を受賞しました。この児童は、2歳の頃から英語学習を続け、英語の発音がかなり優れており、8,400人の応募の中で、「僕の好きな場所」というタイトルで文部科学大臣賞を受賞しました。

このような事例を御紹介申し上げて、説明に代えさせていただきます。

なお、取扱注意となっておりますが、被表彰者については、保護者等の掲載許諾が得られた段階で、ホームページ等に掲載していきたいと考えております。

資料1枚目にお戻りください。

「5 表彰式」は、平成23年2月5日に行う予定です。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【内館委員】 保護者の中で、受賞を拒否するといったケースはありますか。

【指導部長】 ございません。ただ、名前は出してほしくないという方はまれにいらっしゃいます。

【内館委員】 このような名簿にですか。

【指導部長】 そうです。

【内館委員】 分かりました。

【委員長】 他に何かありますか。

【委員長】 私は、クラブ活や部活動で優秀な成績を上げた子供たちは、一度外で表彰されているのですから、それよりも今後、表彰基準の（2）や（4）などの発掘を少し考えることが必要ではないかと思えます。

【指導部長】 御指摘の点についても検討してまいります。

【委員長】 去年、竹花委員と私が、二重手間になって校長先生の仕事を増やしているのではないかという意見を申し上げたのですが、事務局に調べていただいたら、それはないということでしたので、その点はよろしいかと思えます。

【指導部長】 部活動以外の（2）や（4）の部分をもっと増やしていく必要があるというのはごもっともですので、今の委員長のお話も踏まえ、説明等できちんと対応してまいります。

【委員長】 よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

(3) 平成23年度教育庁所管事業予算・職員定数等について

【委員長】 報告事項(3)平成23年度教育庁所管事業予算・職員定数等について、説明を、教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 報告事項(3)平成23年度教育庁所管事業予算・職員定数等について御説明いたします。

先程、学校職員定数条例の議案の中でお話がありましたが、平成22年12月24日に知事の予算原案が発表されております。厳しい財政環境が続く中、事業評価を通じた施策の検証や実績等に基づく徹底した歳出の精査に取り組んだことなどから、都の一般会計の予算規模は、対前年度比0.4パーセント減の6兆2,360億円となっております。

こうした中、教育庁の歳入歳出予算については、平成23年度歳出予算額が7,630億2,000万円で、対前年比0.3パーセントの減となっております。その内訳として、約9割を占める給与関係費は対前年比マイナス1.5パーセント、101億円の減となっております。これは給与の減額改定に伴う期末手当の減等が大きな要因となっております。

また、事業費ですが、区市町村立小・中学校の冷房化推進事業に向けて新たに22億円を計上したほか、都立学校の改築・改修や子供の学力・体力向上に一層取り組んだ結果として、9.6パーセント、82億円の増となっております。

「Ⅱ 教職員定数」ですが、学校定数については先程議案の中で説明がありましたので、省略させていただきます。

ただ、35人学級化に伴う予算面の措置ですが、先程の説明の中で、都における小学校第1学年の35人学級化のために新たに必要な教員数はおおむね300人という話がありました。そのための所要経費としておおむね15億円を見込んでおり、予算上は、この平成23年度予算に計上している既定の給与関係費の中で当面对応してまいります。

事務局定数については、都立図書館業務の執行体制の見直しなどにより、前年度と

比較して7人の減、680人となっております。

資料の2ページを御覧ください。

ここから2枚にわたり、平成23年度教育庁主要事業について、「東京都教育ビジョン（第2次）」の体系に基づき整理したものをお示ししております。個々の内容については、既に要求段階で説明をしておりますので省略いたします。個別の事業について細かな部分での査定はありましたが、要求の趣旨はほぼ認められ、予算化されております。したがって、基本的には、平成23年度に東京都教育委員会で実施しようとする施策を実現できる予算となっていると考えております。

なお、資料にお示ししております具体的な事業のうち特に重要な事業については、節目節目に事業の進捗状況等を御説明させていただく予定です。

今後の都の予算に関するスケジュールですが、復活予算発表を経て、2月に開会予定の第一回都議会定例会で予算審議の後、3月に確定する予定です。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの御説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【竹花委員】 事務局の御努力を多とするものですが、公立小・中学校における業務処理調査研究事業というのが平成23年度も認められましたが、平成22年度の実施状況を教えていただけますか。平成23年度はどのような業務処理調査研究事業をするのかということについて、私たちも少し知恵を出したいと思えます。学校における業務多忙というのは言われていることで、東京都教育委員会としても何ができるかということを実際に検討する必要があると思えますので、その点をよろしくお願いいたします。

それから、前にも申し上げましたが、放課後子供教室の推進状況について、これだけの多額の予算を充てておりますので、どのようになっている、何が課題としてあるのかも御報告をお願いしたいと存じます。差し当たって私が今感じますのは、そのようなところです。

【教育政策担当部長】 業務処理調査研究事業については、第一次の調査として、副校長の職務内容を中心に詳細な調査を、第2次の調査として、校長、主幹教諭等にヒアリングを実施いたしまして、現在、その調査結果について取りまとめをしております。

ます。平成23年度はその調査結果を基に、様々な校務処理の改善を図っていくことを検討しており、校務におけるそれぞれの役割分担をどのようにとらえるのかということと、副校長支援のためのスタッフの配置等についても試みたいと考えております。

もう一つの放課後子供教室については、従前、委員の方からもお話がございましたので、一度現場を御覧いただきながら、状況について御説明させていただく機会を持ちたいと考えております。日程等については、また所管部と調整をさせていただきたいと思います。

【委員長】 よろしく申し上げます。

【竹花委員】 前にも申し上げましたが、予算というのはなかなか難しく、平成22年の12月に平成23年4月からの予算が作成されますが、何を要求するのか難しいこともあります。現下の学校というのは、様々な社会の問題点が集約されていく中で、先程の事務の合理化を含めて、合理化できない新しい事務も結構増えているだろうと思います。我々は、今まで教員を増やすことを一生懸命行ってきました。あるいは非常勤の教員を増やすことも行ってきましたが、かねてから課題になっているように、学校の先生の仕事の中には、資格がなければできない仕事ばかりではないのではないのでしょうか。先生以外でもできる仕事がたくさんあるのではないのでしょうか。例えば地域との関わり等もそうですが、そういう体制を新たに構築していくことが求められているのではないのでしょうか。そうでないと、先生たちはパンクするおそれがある。

何が忙しくさせているのかということをも早く聞きたいというのがありますが、平成23年度、平成24年度予算に向けて、学校にこの間持ち込まれてきた社会の様々な問題点を解決するために検討する必要があります。要は、学校がノーと言えれば良いですが、ノーと言えない問題がたくさんあると思います。そういう問題に今の学校の体制で十分対応し切れるのかということをしつかり検討して、平成23年度、平成24年度予算に反映させたいと思っています。先生の待遇、要するに良い先生を確保するというのももちろん別途の課題としてあるのですが、長期的な課題として、我々東京都教育委員会としてやらなければならないことを見据えて、早目早目に情報収集して教育委員会でも議論をしていただくように準備してもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

【委員長】 生徒と向き合う時間を増やすというのが国の方針になっていますので、その方向へ向けていろいろ努力する必要があるかと思います。よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

1月27日(木) 午前10時 教育委員会室

2月10日(木) 午前10時 教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会

第2回総会・委員長協議会第2回総会(委員長、教育長のみ)

1月24日(月) 午前11時10分 ホテルフロラシオン青山
教育長協議会第2回総会(教育長のみ)

1月25日(火) 午前9時30分 ホテルフロラシオン青山

【委員長】 それでは、教育政策課長、今後の日程をお願いいたします。

【教育政策課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

教育委員会定例会でございますが、今回は1月27日木曜日、次々回は2月10日木曜日、いずれも午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

次に、全国都道府県教育委員会連合会、委員長協議会及び教育長協議会の総会が1月24日月曜日と25日火曜日に、ホテルフロラシオン青山で開催されます。木村委員長と大原教育長に御出席をいただきます。

なお、本日午後1時30分から、ホテルフロラシオン青山において東京都教育委員会職員表彰がございますので、各委員に御出席いただきます。

【委員長】 よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——それでは、引き続き非公開の審議に移ります。

(午前10時31分)